

注 記 事 項

I. 重要な会計方針

当事業年度より、「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（独立行政法人会計基準研究会 財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会 平成23年6月28日改訂）」並びに「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」（総務省行政管理局 財務省主計局 日本公認会計士協会 平成24年3月最終改訂）を適用しております。

1. 会計方針の変更

当事業年度より、「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（独立行政法人会計基準研究会 財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会 平成23年6月28日改訂）」並びに「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」（総務省行政管理局 財務省主計局 日本公認会計士協会 平成24年3月最終改訂）の改訂に伴い、固定資産の減損額の会計処理を見直しております。

これによる財務諸表への影響はありません。

2. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

工具器具備品	3年～4年
--------	-------

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職一時金について当期末要支給額を計上しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっております。

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年3月末利回りを参考に0.985%で計算しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税込方式によっております。

II. 損益計算書

* 1. 研究業務費のうち主要な費目及び金額

旅費交通費	3,578,470 円
支払保険料	52,530 円

- ＊ 2. 民間基盤技術研究促進業務費 人件費の内訳
- | | |
|---------|--------------|
| 給与 | 41,423,761 円 |
| 共済掛金 | 4,600,646 円 |
| 法定福利費 | 456,409 円 |
| その他の人件費 | 3,602,993 円 |
- ＊ 3. その他の業務費のうち主要な費目及び金額
- | | |
|---------|---------------|
| 研究開発委託費 | 134,950,733 円 |
| 委託料 | 16,248,040 円 |
| 雑費 | 1,896,714 円 |
- ＊ 4. 一般管理費 人件費の内訳
- | | |
|---------|--------------|
| 役員報酬 | 1,044,669 円 |
| 給与 | 11,405,289 円 |
| 共済掛金 | 1,409,587 円 |
| 法定福利費 | 130,457 円 |
| その他の人件費 | 1,047,192 円 |
- ＊ 5. その他の一般管理費のうち主要な費目及び金額
- | | |
|----------|-------------|
| 作業請負・委託料 | 5,384,398 円 |
| 消耗品費 | 232,094 円 |
| 通信運搬費 | 228,306 円 |

Ⅲ. キャッシュ・フロー計算書

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	5,326,939,203 円
定期預金	△ 162,694,851 円
資金期末残高	<u>5,164,244,352 円</u>

Ⅳ. 金融商品の時価等に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、独立行政法人通則法第 4 7 条の規定等に基づき、公債及び証券取引所に上場されている株式会社が発行する担保付社債又は信頼のある格付機関により最高位若しくはそれに準ずる格付けを付与された社債のみを購入しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,326,939,203 円	5,326,939,203 円	0 円
(2) 有価証券及び投資有価証券	1,587,305,149 円	1,736,790,000 円	149,484,851 円
(3) 未払金	72,926,717 円	72,926,717 円	0 円

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっておりま

す。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「V. 有価証券」に記載しております。

(3) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

V. 有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区 分		貸借対照表計上額	決算日における時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	1,487,305,149 円	1,632,750,000 円	145,444,851 円
	社債	100,000,000 円	104,040,000 円	4,040,000 円
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	0 円	0 円	0 円
	社債	0 円	0 円	0 円
合 計		1,587,305,149 円	1,736,790,000 円	149,484,851 円

2. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区 分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 1 0 年以内	1 0 年超
国債・地方債等	0 円	0 円	1,500,000,000 円	0 円
社債	0 円	0 円	100,000,000 円	0 円
合 計	0 円	0 円	1,600,000,000 円	0 円

VI. 重要な債務負担行為

当該事項はありません。

VII. 重要な後発事象

当該事項はありません。